

歯科医事紛争処理の現場では、深刻な健康被害が生じた事例もありますが、頻度的には「説明が不十分だ」「電話の対応が悪い」「治療費が高い」といった健康被害以外の紛争が多く、特に説明不足および未承諾治療は紛争全体の4割を占めます。しかし「説明が不十分だ」と文句をいわれても、口では謝りつつも内心は「治療が完璧であることが名医の条件だ。完璧な治療をしたのに文句をつけて困った患者だ」と思い、それが顔に出てしまいます。

医事紛争を防ぐことは容易ではありませんが、簡単に解決できる事例を紛争にしてしまう例も見られます。逆に医事紛争への対応を通じて患者を増やすところもあります。

医療過誤の実例を通じてこの問題を考えたいと思います。

#### 履歴

- 1982年 大阪歯科大学歯学部卒業
- 1986年 大阪歯科大学大学院修了・歯学博士
- 1988年 大阪歯科大学助手(歯科麻酔学講座)
- 1997年 米国ハーネマン大学医学部神経科客員研究員
- 2012年 龍谷大学大学院博士後期課程(公法・医事法)満期単位取得
- 2016年 日本大学大学院修士課程(哲学・生命倫理)修了
- 現在 大阪歯科大学歯学部教授(医療安全管理学)  
大阪府歯科医師会歯科医事相談部オブザーバ  
日本医療安全学会評議員  
日本安全心理行動学会評議員